

分科会での事業評価とは

多摩市議会では2010年(平成22年)に議会の役割を定めた「多摩市議会基本条例」の中で、議会は決算の評価を示し、市はそれを次年度予算に反映させるよう努めることが定められています。

今年度行う令和6年度の事業評価は、各分科会で評価対象事業を選定し、決算の視点を重視した評価を行い、次年度予算に反映させるべく、具体的な改善ポイント等を指摘する形で行うことにしています。

各分科会で選定した事業について7月から8月にかけて

勉強会を行い、9月に開催される予算決算特別委員会とその後の本会議において、それぞれの事業に対する「議会の評価」を協議・確定する予定です。



生活環境 分科会

評価対象事業 公園管理経費

選定理由

ニュータウンができてから50年が過ぎ、それぞれの公園が更新時期を迎える中、安全確保を第一に、今後の公園の管理をどのように進めていくのが課題と思っている。

「愛でるみどりから関わるみどりへ」のコンセプトで様々な取組みを進める中で、令和6年度の取組みを調査し、今後の進め方について検討したい。



子ども教育 分科会

評価対象事業 多摩市立複合文化施設等管理運営事業

選定理由

「多摩市みんなの文化芸術条例」において「地域の文化芸術活動の拠点施設」と位置付けられた多摩市立複合文化施設(パルテノン多摩)については、多摩市議会としても大規模改修にあたって特別委員会で議論を重ね、コスト面や多摩中央公園・中央図書館との連携など課題についても指摘してきた。

リニューアル後3年が経過した新たな管理運営の中で、改修時の課題やめざしていた新

たな機能等の成果について調査・検証を行う。

